

令和元年度 行政評価2次評価結果に関する対応状況

施策名	生きがいづくりと社会参加の促進
-----	-----------------

1 施策評価

1次評価	担当所管による評価	担当所管	福祉部	2次評価結果に関する対応
	施策指標1「高齢者生きがい活動センターの年間利用者数」【策定時:5.1万人 目標:6万人】 【実績】5.1万人【進捗状況】B			
2次評価	行政評価委員会委員等の主な意見			
	(1)高齢者生きがい活動センターの利用者数のみで施策を評価するのではなく、各事業が順調に進捗した結果、同センターの利用者が増えたという視点で見た方がよい。 (2)高齢者の社会参加という目的であれば、高齢者生きがい活動センターの利用者数のみでなく、高齢者いこいの家などの利用者等についても成果指標ととらえ、吹田市全域をターゲットとする施策の進捗度を測ってもいいのではないかと。 (3)なぜ高齢者の社会参加が増加しないのかを考えた場合に、無関心者が多いのか、関心はあるが手段がないのか、ただ知らないのかなど様々な要因が考えられる。その分析を行った上で、要因を取り除くための有効な手段を講じるべきである。 (4)社会参加を促すためには、高齢者が興味を持ち、参加したくなるような仕掛けを行い、生きがいを感じていただくことが必要であり、そのために市として何に取り組むべきなのかを考えなければならない。 (5)①引きこもりを防ぐ②社会参加を促す③所在を確認する、この3点をベースに事業を展開したら統一感のある取組に整理できるのではないかと。			高齢者生きがい活動センターの利用者数を施策指標として掲げているが、同センターの利用者増加に特化した方策を行うのではなく、高齢者の社会参加の促進という施策全体を見た方策を進めていく。 高齢者関係団体用福祉バス貸付事業の拡充をはじめ、敬老事業等について、より効果的なものとなるよう見直しを図っている。
	行政評価委員会による総合評価	高齢者の社会参加に対する施策指標として高齢者生きがい活動センターの利用者数を掲げており、その数値が横ばいであることに対し、利用者増加に向けた取組が必要ではあるが、同センターの利用者増加に特化した方策を行うのではなく、あくまで高齢者の社会参加の促進という施策全体を見た方策を行わなければならない。 高齢者の社会参加を促進するためには、高齢者が安心して参加できる取組や居場所を提供することに加え、その取組や居場所の存在をターゲットである高齢者たちも含めて広く知ってもらうための周知方法など工夫して進めていく必要がある。そのために、有効な方法を考慮し、事業を組み替えるなどの工夫をしてほしい。		

2 事業評価

(1)管理事業評価

	管理事業名	高齢者福祉事業のうち高齢者生きがい事業	2次評価結果に関する対応
1次評価	担当所管による評価	高齢者福祉事業の多くを占める負担金・補助金・交付金等の経費は、高齢化の進展に伴い、今後も増加していくものと考えています。費用対効果の検証を継続して行い、多様な民間サービス等も活用しつつ、持続可能な事業実施となるよう、事業のあり方を検討していく必要があります。 既存施設の老朽化に伴う維持補修費は今後も増加するものと考えていますが、限りある財源の中、国の交付金等の有効活用を含め、効率的・効果的な維持補修を行っていく必要があります。	/
2次評価	行政評価委員会委員等の主な意見	施策評価と同様	
	行政評価委員会による総合評価	施策評価と同様	

※施策を構成する管理事業が1つであるため、管理事業に対する意見及び総合評価欄は同様としています。

(2) 予算事業評価

予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性					2次評価結果に 関する対応
	1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)			
	事業の概要と課題	今後の 方向性	議 論 の 中 心 事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見	2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)	
1 寿祝品贈呈事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 米寿(88歳)、白寿(99歳)を迎える高齢者に対し祝品(おこめ券)を贈呈。民生・児童委員が戸別訪問し配付する。</p> <p><平成30年度実績> 贈呈者数 米寿 1,245人 白寿 99人 単価 米寿 4,849円 白寿 7,759円</p> <p>【課題】 今後ますます高齢化が進む中、高齢者人口の増加に伴い、事業費が拡大していく見込みである。</p>	継続	○	(1)事業費の規模から考えると、市民の理解を得られる範囲ではないか。 (2)記念品や祝品を贈呈される側にとってニーズのある事業なのか検証するべきではないか。 (3)寿祝品贈呈事業は、民生・児童委員にとって高齢者とコンタクトを取る手段の1つとなっている点で意義がある。生存確認などの目的があるなら、ボランティアの方に年齢制限なく補助を行うような方法を検討するなど、従来と異なる視点で取り組んでみてはどうか。 (4)100歳を節目として記念品を贈呈するまでは理解できるが、その後毎年贈呈する必要はない。 (5)高齢者の見守りということが事業の隠れた目的であるならば、事業を見直し、再構築する必要がある。	再構築	民生・児童委員などの関係団体から意見聴取を行うなど、地区敬老行事開催事業と併せて、見直しに向けて検討している。
2 長寿祝賀事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 100歳以上の高齢者の代表者へ市長訪問を行い、記念品を贈呈する。その他の100歳以上の高齢者には毎年市から記念品を贈呈。100歳の高齢者には市が直接配付、100歳以上の高齢者には郵送。また、結婚50年を迎える夫婦に申請に基づき、祝状を贈呈。</p> <p><平成30年度実績> 1 100歳以上高齢者 贈呈者数 150人 記念品 デジタル置時計 単価 2,550円 2 結婚50年を迎える夫婦 贈呈者数 143組</p> <p>【課題】 超高齢社会において、事業対象者が増加しており、それに伴い事業費が拡大していく見込みである。</p>	継続	○	今後対象者の増加が見込まれる中で、事業を持続可能なものとするため、両事業を統合し、贈呈者を米寿(88歳)と100歳に限定するなど、対象者、贈呈手法を見直し、再構築を行うこと。	再構築	
3 高齢者団体用福祉バス 貸付事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 高齢者の生きがい及び社会参加の推進を目的として、吹田市高齢クラブ連合会、単位高齢クラブ等の高齢者団体に対し、大型バス(年間延べ110台)を貸出</p> <p>【課題】 高齢者人口が増加し高齢化が進み、生きがい及び社会参加の推進の重要性が更に増加していく中、現状の貸出台数では不十分である。</p>	拡充	○	(1)利用目的が単なるレクリエーションなのか、社会活動のための交通手段なのかによって事業の意義が大きく異なるため、その目的を把握した上で、拡充するのかを慎重に検討するべき。 (2)高齢者の引きこもりを防止し、社会参加を促すためには有効な取組と考えられる。高齢者の増加に伴い、拡充することも理解できる。 (3)利用者に偏りがあるので、公平な方法を考えるべきである。	拡充・改善見直し	

予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性				2次評価結果に 関する対応		
	1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)				
	事業の概要と課題	今後の 方向性	議論の 中心事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見		2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)	
4 いきがい教室開催事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 60歳以上の者を対象に1回2時間程度の講座を、高齢者生きがい活動センター、総合福祉会館、シルバーワークプラザ、青少年クリエイティブセンターの4か所で開催し、高齢者の生きがいづくりの充実に支援。芸術(水彩画、書道等)・運動(フラダンス、ストレッチ体操等)・教養(パソコン、英会話等)の分野を中心に計20科目開催。事業は吹田市高齢クラブ連合会に委託</p> <p>【課題】 時代の変化により求められる教室なども変化していくものと考えており、受講者のニーズに沿った教室の見直しなどを行っている。公平性について、参加者の公募の際は、同じ科目の受講回数が3回を超えた場合は受講対象から除外するなど、多くの高齢者が受講できるようにしている。</p>	継続	○	<p>(1)利用に制限をかけてしまうと、制限された高齢者が行き場を失ってしまう。まずは居場所を確保するべきであり、制限をかけるべきではない。</p> <p>(2)対象者であるが事業を知らない人に対し、周知する仕組みを検討することが必要である。</p> <p>(3)生涯学習として実施している事業との集約や連携を行うことで、広がりを持たせられるのではないかと。</p>	継続	1次評価どおりとする。ただし、既存の類似事業と整理すること。	引き続き類似事業との整理及び調整を行い、高齢者のニーズに沿った事業運営を図る。
5 高齢クラブ活動補助事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 会員が30人以上の高齢クラブに、また、高齢クラブが加入する吹田市高齢クラブ連合会に活動補助金を交付。吹田市高齢クラブ連合会の環境美化の社会奉仕活動に対し、補助金を交付</p> <p>【課題】 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据えて、超高齢社会の地域のコミュニティ・見守り隊・外出支援の担い手・介護予防の推進活動隊として、高齢クラブが果たす役割はますます重要となっていくが、会員数が減少傾向にある。</p>	継続	○	<p>(1)高齢者の社会的活動が多様化している社会情勢のもと、高齢クラブの規模が小さくなるのはある程度やむを得ない。30人未満のクラブへ補助金を出すことについて検討する必要があるのではないかと。</p> <p>(2)加入者数を増やす方策を取っている団体に対して補助金を支出するなど、従来と違う方法で補助することも検討するべきではないかと。</p> <p>(3)今後高齢化がますます進む中で、高齢クラブが担える役割は一層大きくなることが考えられる。改めて本事業の実施意義を見直し、その上で必要な補助制度を設けるべきである。</p>	継続	1次評価どおりとする。ただし、会員数の維持が難しいクラブがあり、今後の事業展開の整理を検討すること。	<p>活力ある高齢社会を構築していくためには、高齢者が主体となって活躍していくことが重要であり、高齢クラブは、30人以上の規模で互いに助け合いながら役割分担して地域で活動している。</p> <p>高齢者が増加していく中で、市は会員でない地域の高齢者を巻き込んだ活動を高齢クラブに求めており、会員数の制限を30人未満に切り下げることが生き生きとした高齢社会を構築する支援につながることは考えていない。今後とも、高齢クラブ連合会の組織強化・会員増の取組を支援していく。</p>
6 ふれあい昼食会事業補助事業 〔福祉総務課〕	<p>【事業概要】 地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会について、5回目以降の実施分に対し必要となる経費の一部を補助する。</p> <p>【課題】 ふれあい昼食会に参加される高齢者は増加傾向にある。高齢化の進展により、今後も参加者数は増加するとともに、事業費の増大が懸念される。</p>	継続		<p>(1)地区ごとに開催回数にばらつきがある。標準開催回数を定めるなど、上限の設定を行うべきである。</p>	継続	1次評価どおりとする。ただし、公平な運用となるよう検討を行うこと。	本補助制度の公平な運用を図るため、担当において制度見直しも視野に入れた検討を進めている。
7 シルバーワークプラザ管理事業〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 吹田市シルバー人材センターの活動拠点で、事業推進に寄与するシルバーワークプラザ施設の維持管理</p> <p>【課題】 シルバーワークプラザの施設竣工後、24年が経過しており、今後も維持管理のために、適宜修繕が必要である。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。

予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性					2次評価結果に 関する対応	
	1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)				
	事業の概要と課題	今後の 方向性	議論 の中 心事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見	2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)		
8 シルバー人材センター 補助事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 吹田市シルバー人材センターに対する運営を補助</p> <p>【課題】 吹田市シルバー人材センターでは、需要の少ない事務的な仕事を希望する会員が多く、会員の就業ニーズと地域が求めるニーズにミスマッチが起きている。女性や軽作業に携わる会員不足に対応するため、就業相談会を開催し会員の増加を図り、また、就業開拓員や家事援助コーディネーターの活用により、会員の技能向上を目的とした講習会を開催して会員の技能研鑽に取り組むことで、需要が高く人手の足りていない仕事に対応できるよう努めている。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
9 ふれあい交流サロン事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 高齢者と世代が異なる市民が気軽にふれあい、交流できる場を設ける団体に補助金を交付</p> <p>【課題】 高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用することで世代間交流の場となり、高齢者が集う場として閉じこもり対策に寄与している。第7期吹田健やか年輪プランでは、令和2年度までに12か所のふれあい交流サロンを設置することを目標とし、平成30年度に2か所新たに設置したが、現状では6か所であり、市民ニーズに応えるためには、まだ設置数が足りていない。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
10 高齢者いきいの家事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 高齢者に対する生活相談及び教養講座の実施や高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための情報を提供</p> <p>【課題】 高齢者福祉の更なる増進のため、令和2年度から指定管理者制度導入による運営を予定しており、準備を進めている。</p>	縮小又は再構築など		(1)高齢者いきいの家の利用者数を施策指標として追加する必要があるのではないかと。	縮小又は再構築など	1次評価どおりとする。ただし、高齢者生きがい活動センター事業との連携により施策の充実を図ること。	令和2年度より指定管理者による運営となる。指定管理者は高齢者いきいの間との連携により施策の充実を図る予定としている。また、高齢者生きがい活動センターとの連携についても、課題として認識し、施策の充実にも努めている。
11 高齢者いきいの間事業 〔高齢福祉室〕	<p>【事業概要】 施設は、設置地区に居住するおおむね60歳以上の高齢者が無料で利用可。施設管理は地元高齢クラブ連合会に無償で依頼</p> <p>【課題】 必要とする利用者が十分に利用できているか、周知状況、活用状況について把握することが必要である。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。

予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性						2次評価結果に 関する対応
	1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)				
	事業の概要と課題	今後の 方向性	議 論 の 中 心 事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見	2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)		
12 高齢者友愛訪問事業 〔高齢福祉室〕	【事業概要】 高齢クラブが、寝たきり及びひとり暮らしの高齢者を訪問し、孤独感の解消や地域社会との交流を推進。また、訪問する高齢者が手作り品を作成し持参することによる訪問者自身の生きがいづくりに寄与 【課題】 今後、高齢者人口に比例し訪問対象者の増加が見込まれる一方、事業の担い手である高齢クラブの会員数が減少し、会員の高齢化が進んでおり、担い手の不足が懸念される。	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
13 在日外国人高齢者給付金支給事業 〔高齢福祉室〕	【事業概要】 国籍による制限のため、国民年金の支給を受けることができない在日外国人である高齢者に対し、在日外国人高齢者給付金を支給 【課題】 給付金対象者に1人月額1万円を支給している。事業の趣旨および対象者の置かれている状況等を勘案し、現行どおり継続すべきである。大正15年4月1日以前生まれの人が対象で、今後、更に対象者が減少する見込みである。	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
14 地区敬老行事開催事業 〔高齢福祉室〕	【事業概要】 75歳以上の高齢者を対象に、地区敬老行事を開催する各地区敬老行事運営委員会に対し補助金を交付 【課題】 当該事業の対象者数は今後も増大していき、現在と同水準の補助金を維持するのであれば、それに伴い事業費が拡大していく見込みである。	継続		(1)事業費の拡大が見込まれるのであれば、事業内容の見直しを行うべきである。	継続	1次評価どおりとする。ただし、持続可能な事業とするため、事業内容の見直しを検討すること。	民生・児童委員等の関係団体から意見聴取を行うなど、長寿祝賀事業及び寿祝品贈呈事業と併せて、見直しに向けて検討している。
15 (高齢者生きがい活動センター事業) 〔高齢福祉室〕	—	—			—	—	
16 (千里ニュータウンプラザ施設管理事業) 〔高齢福祉室〕	—	—			—	—	
17 (江坂大池地区高齢者いこいの間改修事業) 〔高齢福祉室〕	—	—			—	—	
18 (山手地区高齢者いこいの間新築事業) 〔高齢福祉室〕	—	—			—	—	

※()書きの事業は、昨年度で終了した事業や、指定管理者制度導入施設の管理運営事業など、評価対象外とした事業です。

令和元年度 行政評価2次評価結果に関する対応状況

施策名	低炭素社会への転換の推進
-----	--------------

1 施策評価

1次評価	担当所管による評価	担当所管	環境部	2次評価結果に関する対応
	施策指標1「地域の年間エネルギー消費量」【策定時(平成27年度):18.9PJ 目標:13.1PJ】 【実績】20.4PJ(平成28年度)【進捗状況】C 施策指標2「地域の太陽光発電システム設備容量(累計)」【策定時(平成28年度):1.5万kW 目標:3.5万kW】 【実績】1.8万kW【進捗状況】A			
2次評価	行政評価委員会委員等の主な意見			施策指標の変更は困難であるが、吹田市役所エコオフィスプランにおいて、公共施設における電気使用量の削減率等を市の環境取組に関する指標として設定していることから、今後、指標に貢献する取り組みについて、その進捗管理も含め、市民に分かりやすい形で示していく。 また、市民向けの環境サポーター養成講座について、受講後のフォローアップを充実させたり、事業者に対し、公共施設で実施している再生可能エネルギーの普及拡大を目的とした電力調達等の市の率先取組を広く普及させることなどで、市民や事業者が環境に対する行動を取りやすくなるよう促していく。 取組については事務改善を行っており、今後も事業の進め方については改革意識を持って進めていく。
	行政評価委員会による総合評価			
吹田市域におけるエネルギー消費量を直接施策の指標として評価するだけでなく、そこに至るまでの段階で市の取組により環境に貢献できる要素を指標として取り上げ、その部分の進捗についても市民に分かりやすく示すべきである。 環境問題は市民・事業者1人1人が意識をもって取り組まなければ推進が難しい側面があり、啓発活動が重要な取組ではあるが、単に啓発のための講座等を行うだけでなく、受講者が環境に対する取組を自ら実践するとともに、周囲を巻き込み広がっていくことが重要である。そのため、市として市民や事業者が行動に移しやすくなるようなサポートの方策についても推進していくべきである。 施策の推進のために、市の役割を整理し、マンパワーに頼る取組は改め、総事業費で費用対効果も考えた上で改革意識を持って事業を進めること。				

2 事業評価

(1) 管理事業評価

管理事業名		環境政策事業	2次評価結果に関する対応
1次評価	担当所管による評価	環境政策事業は、事業に係るコストが一般財源で賄われている職員等の人件費がほとんどですが、地球温暖化問題やヒートアイランド現象などの地球規模の環境問題を解決するためには本市においても市民・事業者・行政がそれぞれの立場で役割を果たすことが重要であり、本事業を推進するための従事職員等を確保する必要があります。 また本事業は、環境教育やパートナーシップによる環境啓発事業等の推進、市内で開発や建築を行う事業者に対する先進的で質の高い取組への誘導などが主なものであり、費用対効果を即時に数値で表すことは難しい事業ですが、市民が将来にわたって幸せを実感できるような持続可能な社会を構築するための本事業の経費は妥当であると考えます。	/
	行政評価委員会委員等の主な意見	施策評価と同様	
2次評価	行政評価委員会による総合評価	施策評価と同様	

※施策を構成する管理事業が1つであるため、管理事業に対する意見及び総合評価欄は施策評価と同様としています。

(2) 予算事業評価

予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性					2次評価結果に 関する対応	
	1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)				
	事業の概要と課題	今後の 方向性	議論 の中 心事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見	2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)		
1 環境マネジメントシステム運用事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 ISO14001の運用で培ったノウハウを活用した独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止推進法で策定義務のある計画(事務事業編)に位置付ける計画として「吹田市役所エコオフィスプラン」の運用を行っている。</p> <p>具体的には、同法に基づき示されたマニュアルとも整合を図りながらPDCAサイクルを構築し、電気使用量などの削減に努めている。</p> <p>【課題】 現行のエコオフィスプランで環境取組を推進しているものの、エネルギー起源二酸化炭素やエネルギー消費量について目標達成が困難な状況である。</p>	継続	○	<p>(1)取組が市全体の中でマンネリ化しているのではないかと。 (2)エコチェックシートへの記入は、実施義務のある部分を除き廃止するべきである。 (3)会議や庁内アンケートのペーパーレス化など、具体的な取組を環境部が率先して進めるべきである。 (4)環境監査については意識に対する部分と経費削減に対する部分とが混在している。自治体としてはもともと意識に対する部分に特化してもいいのではないかと。 (5)事業の目的が十分認識されない中で、実施すること自体が目的となっているのではないかと。</p>	一部廃止・再構築	<p>形骸化している取組については廃止も含めて見直すこと。 エコチェックシートによる報告及び環境監査の監査員など他部局のマンパワーに頼る取組について、1件あたりの時間はわずかであっても、全庁的な視点では多額の人員費がかかっていること、意義や効果が薄れていることを認識し、現行の環境監査の枠組は廃止すること。報告義務のあるものは、人手のかからない集約手法に改めること。 また、エコにつながる具体的な行動について環境部が率先して取り組み、各所管が効果的と認識し、自発的に進められるような方法を示すこと。</p>	<p>環境監査の体制を見直し、各部局からの監査員の選出をやめ、環境政策室が事務局として監査を実施する。4年で全部局を監査するサイクルにし、原則書類審査による監査とする。環境部については、毎年、相互に監査を行い、積極的に取組を推進し、効果的な取組については、他部局へ水平展開する。 また、エネルギー消費量等の集計については、新たなシステムにより集計に係る事務作業を軽減する。</p>
2 すいた環境サポーター養成講座運営事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 環境に関する基礎から応用までの知識を身につける講義を8月から約半年間、14回受講し、受講後、それぞれの家庭や地域、組織の中で環境教育を実践するとともに、「すいた環境サポーター」として登録し、ボランティアの担い手や各種イベントへ参画する人材を育成している。</p> <p>【課題】 募集定員30名に対し28名の応募があったものの、修了者数が15名となっており、講座内容や開催日時などの検討を行う必要がある。受講者の講座修了後の活動状況の把握方法が課題である。</p>	継続	○	<p>(1)サポーターを養成する数ではなく、養成後の活躍によってこの事業を評価するべきでないかと。 (2)14回の講座で一般的な知識を持ったサポーターを養成するより、特定の分野のスペシャリストを養成してもいいのではないかと。 (3)サポーターの必要性、何人養成するのか、修了者に何を期待するのかが不明確である。 (4)環境に興味、関心がある方が参加して、学ぶだけで終わるのではなく、環境を支えるサポーター役として自ら活躍できる仕組みづくりが必要である。</p>	廃止・再構築	<p>受講者数に対し、修了者数が大きく減少する実態、申込者数の現状を踏まえ、現行の事業は一旦廃止すること。事業の意義、有効性を見極め、必要があれば事業の再構築を行うこと。</p>	<p>受講者数の伸び悩みの原因の一つとして回数が多さが負担になっていると考え、現在の講座体系を見直すとともに、育成する人材の目標を、環境団体の中核を担う専門家の育成から、身近なところから環境活動に参加してもらう人材の育成へシフトし、より幅広い層からの環境活動の実践を促す。 また、小学生以下を対象とした公開講座を実施し、若年時からの環境教育の実践を強化する。</p>
3 アジェンダ21すいた推進事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 持続可能な社会の実現を目指すため、市民、事業者、行政の三者協働の組織「アジェンダ21すいた」の推進を図っている。みどりのカーテン講座、エコキャンドル講座、地球温暖化防止対策、食品ロス削減に関する取組等を実践し、活動内容については、HP等で公表している。</p> <p>【課題】 当該団体が地球温暖化防止に向けた啓発事業を積極的に推進しているが、その効果として温室効果ガスが削減されるなど、目に見える効果の検証が難しい。</p>	継続	○	<p>(1)三者協働の組織とのことであるが、市民、事業者が主体性をもって活動するような仕組みを考えるべきではないかと。 (2)熱心な活動を展開しているが、成果が評価されていないため、市民に活動内容を見せるための工夫が必要である。</p>	改善見直し	<p>三者協働の特性を活用した取組を推進する上で、行政、事業者、市民それぞれの役割を明確にすること。その際、特に人的な負担が偏らないように、三者で調整すること。 また、取組内容が広がりを見せるように、活動内容の更なるPRの仕組みを検討すること。</p>	<p>アジェンダ21すいたの幹事会において、役割分担の更なる明確化及び広報活動の充実について確認を行った。今後も3者の役割分担について、調整を図り、適正化に努める。 また、取組内容の周知・啓発について、イベントでの勧誘やホームページ等のネットツールを活用した情報発信を行うなど取組内容が広がりを見せるよう更なる工夫を行う。</p>

予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性					2次評価結果に 関する対応	
	1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)				
	事業の概要と課題	今後の 方向性	議論 の中 心事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見	2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)		
4 環境啓発事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 市民・事業者に環境問題について理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の向上を図っている。</p> <p>例年、すいた環境教育フェスタを開催し、市民・事業者等が環境に関するブース出展を行い、来場者に対して啓発を行っている。また、環境の分野で功労のあった者に対して環境表彰を実施している。</p> <p>【課題】 啓発事業を推進しているが、その効果として温室効果ガスが削減されるなど、目に見える効果の検証が難しい。</p>	継続	○	<p>(1)子供に対する環境教育は重要である。他の分野とも連携し、取組を強化するべきである。</p> <p>(2)事業の成果として、意識に対する行動の指標を定めて、その進捗確認が必要ではないか。また、先に意識付けをして行動を変えるだけではなく、まず行動させることも有効であると思われる。</p> <p>行動から意識が芽生え、定着していくものであることから、施策の推進のために必要な行動に移すための方策を考えるべきである。</p>	改善見直し	<p>啓発活動は環境サポーター養成講座事業やアジェンダすいた21推進事業でも行っており、施策への貢献の視点で、当該事業の成果として、意識に対する行動の指標を定めた上で、進捗について確認すること。</p>	<p>本事業は、ターゲットが環境の知識を有する者の育成や、一環境団体の活動推進とは異なり、環境に関連する多様な団体がブース出展を行い、来場者がそれぞれのブースで見学・体験することで、一人ひとりが環境に対して何ができるかを考えるきっかけづくりとなることを目的としたイベントを開催している。このため、成果指標の設定としては、単発のイベント来場者の行動変容に着目した成果指標の設定が適していると考えられる。成果指標として、意識変化した人の割合についての目標値を8割に設定し、目標が達成されるよう内容の充実を図るなどの改善を行いながら進捗を管理していく。</p> <p>令和2年(2020年)2月1日のイベントでは、来場者へのアンケート実施の際に、来場前後の意識変化の質問を設け、環境をより意識し行動するように誘導を行った。今後も引き続き進めていく。</p>
5 環境まちづくり基金積立事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 先進的な省エネ機器の導入の推進及び促進など、環境先進都市の実現に向けた環境施策の推進を図るために、平成30年度から積み立てを行っている。</p> <p>【課題】 環境まちづくり基金の財源となっている電力調達の効果額の積み上げが令和2年度になくなるため、本基金を継続的に活用するためには、新たな財源の確保が必要である。また、本基金を活用し、継続的かつ効果的に展開することができる事業を検討する必要がある。</p>	継続	○	<p>(1)家電の買替に対する補助は、国においては経済対策や技術革新のための施策であり、自治体レベルで行っても、施策への貢献の観点からは、効果は薄い。</p> <p>(2)基金をどんな事業に活用するのかを明確にした上で、基金の積立てを進めるべきである。</p>	改善見直し	<p>施策の推進に向け、より効果的な活用方法を検討すること。 また、基金の在り方を検討すること。</p>	<p>基金の用途については、令和2年度に、地球温暖化対策新実行計画及び一般廃棄物処理計画の改定作業の中で審議会等の意見も踏まえながら、効果的かつ効率的な検討をしていく。</p> <p>また、関係部局と協議の上、基金の充当方法を定めた要領を策定し、適切な基金の運用を図っていく。</p>
6 環境影響評価事務事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するよう、環境影響評価制度を運用する。</p> <p>【課題】 環境影響評価が単なる手続きに終わらず、環境の保全及び良好な環境の創造のためにより効果的な取組が講じられるよう、事業者に働きかけていく必要がある。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。

	予算事業名 〔室課名〕	予算事業の今後の方向性						2次評価結果に 関する対応
		1次評価(担当室課)		2次評価(行政評価委員会)				
		事業の概要と課題	今後の 方向性	議論 の中 心事 業	行政評価委員会 委員等の主な意見	2次評価結果 (総合評価・評価結果の説明)		
7	環境審議会運営事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 環境の保全及び創造に関する事項について、市長に意見を述べる。また、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること等について調査審議を行い、答申する。</p> <p>【課題】 環境審議会は、環境基本条例で設置が義務付けられており事業の実施は必須であるが、より効率的な運営を検討する必要がある。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
8	地球温暖化対策新実行計画管理運用事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 吹田市地球温暖化対策新実行計画を、社会情勢や環境の変化を踏まえ概ね5年ごとの見直しを行う。また、同計画に基づき低炭素社会に向けたライフスタイル及び事業スタイルの転換を図る。</p> <p>【課題】 地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化の防止を図るための啓発を実施しているが、短期間では温室効果ガスが削減されるなど、目に見える効果の検証が難しい。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
9	吹田市環境基本計画見直し事業 〔環境政策室〕	<p>【事業概要】 吹田市環境基本計画を、社会情勢や環境の変化を踏まえ、概ね5年ごとの見直しを行う。</p> <p>【課題】 恒常的な業務ではないため、計画の見直しの度に、業務量が増大し、業務のノウハウの蓄積も難しい状況であることから、事務改善に取り組むなどの、事業効率の向上に努める必要がある。</p>	継続			継続	1次評価どおりとする。	特になし。
10	(一般事務事業) 〔環境政策室〕	—	—			—	—	

※()書きの事業は、昨年度で終了した事業や、指定管理者制度導入施設の管理運営事業など、評価対象外とした事業です。